

令和7年度
使用料改定素案

赤穂市

目 次

1 建物施設の物理的使用

(1) 文化会館使用料	2
(2) 市民総合体育館使用料	3
(3) 城南緑地運動施設使用料	4
(4) 海浜スポーツセンター使用料	5
(5) 加里屋まちづくり会館利用料	6

2 施設とサービスの一体使用

(1) 葬儀施設使用料	7
(2) 産汚物焼却料	7
(3) 動物焼却料	7

区 分	現行使用料		改正使用料								改定率	備考
	適用年月日	金 額	金 額									
			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日				
1 建物施設の物理的使用 (1) 文化会館使用料	H18. 4. 1	使用時間区分 施設の名称	基本使用料								10. 0 %	
			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日				
			大ホール	平日	9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 22時まで	9時から 17時まで	13時から 22時まで	9時から 22時まで		
				土曜日、日曜 日及び休日	36, 900円	48, 700円	72, 500円	85, 600円	121, 200円	158, 100円		
			小ホール	平日	47, 500円	62, 900円	93, 800円	110, 400円	156, 700円	204, 200円		
				土曜日、日曜 日及び休日	11, 900円	15, 400円	22, 600円	27, 300円	38, 000円	49, 900円		
			リハーサル室	平日	15, 400円	20, 200円	29, 700円	35, 600円	49, 900円	65, 300円		
				土曜日、日曜 日及び休日	2, 600円	3, 400円	5, 300円	6, 000円	8, 700円	11, 300円		
			練習室	第1	1, 200円	1, 700円	2, 400円	2, 900円	4, 100円	5, 300円		
				第2	1, 000円	1, 300円	1, 900円	2, 300円	3, 200円	4, 200円		
			展示室	平日	3, 500円	4, 700円	7, 200円	8, 200円	11, 900円	15, 400円		
				土曜日、日曜 日及び休日	3, 300円	4, 400円	6, 500円	7, 700円	10, 900円	14, 200円		
			学習室	平日	900円	1, 100円	1, 500円	2, 000円	2, 600円	3, 500円		
				土曜日、日曜 日及び休日	1, 000円	1, 300円	2, 000円	2, 300円	3, 300円	4, 300円		
			和室	第1	800円	1, 000円	1, 400円	1, 800円	2, 400円	3, 200円		
				第2	800円	1, 000円	1, 400円	1, 800円	2, 400円	3, 200円		
			楽屋	第3	1, 300円	1, 700円	2, 500円	3, 000円	4, 200円	5, 500円		
				第4	1, 500円	2, 000円	3, 000円	3, 500円	5, 000円	6, 500円		
			小ホール	第5	1, 200円	1, 700円	2, 500円	2, 900円	4, 200円	5, 400円		
				第6	400円	600円	900円	1, 000円	1, 500円	1, 900円		
				第7	400円	600円	900円	1, 000円	1, 500円	1, 900円		
				第8	400円	600円	900円	1, 000円	1, 500円	1, 900円		

区 分	現行使用料				改定率	備考
	適用年月日		金 額			
(2) 市民総合体育館使用料 ア 専用使用料	H18. 4. 1					
	区分	基本使用料				
室名	時間区分	午前	午後	夜間	全日	
体育館	競技場 全面	9：00～12：00 8,300円	13：00～17：00 10,800円	18：00～21：00 15,400円	9：00～21：00 34,500円	
	半面	4,100円	5,500円	7,700円	17,300円	
	3分の1面	2,800円	3,600円	5,100円	11,500円	
	副競技場	2,800円	3,600円	5,100円	11,500円	
トレーニング室		1,500円	2,100円	2,500円	6,100円	
卓球室		1,000円	1,300円	1,700円	4,000円	
第1会議室		700円	1,000円	1,500円	3,200円	
第2会議室		400円	600円	900円	1,900円	
武道館	第1武道場（剣道場）	1,300円	1,800円	2,400円	5,500円	
	第2武道場（柔道場）	1,300円	1,800円	2,400円	5,500円	
	第3武道場	800円	1,100円	1,300円	3,200円	
	第4武道場	800円	1,100円	1,300円	3,200円	
弓道場		600円	900円	1,000円	2,500円	
室内プール		1時間 6,800円				
イ 個人使用料						
(ア) 体育館・武道館						
種別	時間区分	午前	午後	夜間		
一般（高校生以上）	9：00～12：00 150円	13：00～17：00 150円	18：00～21：00 230円			
高齢者・身体障害者・知的障害者・精神障害者	70円	70円	100円			
児童生徒	70円	70円	100円			
(イ) 室内プール						
種別		市内	市外			
区分						
大人（高校生以上）	1人1回（2時間以内） 600円 年間定期使用 1人1年間（1回2時間以内） 12,000円	1人1回（2時間以内） 220円	1人1回（2時間以内） 330円			
小人（中学生以下）	1人1回（2時間以内）	220円	1人1回（2時間以内） 330円			
		※東備西播定住自立圏域以外の市町居住者に係る市内居住者のみ なし規定の廃止				

※東備西播定住自立圏域以外の市町居住者に係る市内居住者み
なし規定の廃止

区 分	現行使用料				改定率	備考			
	適用年月日		金 額						
(3) 城南緑地運動施設使用料 ア 団体使用料	H18. 4. 1	施設名	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	
			9:00～	13:00～	18:00～	9:00～	13:00～	9:00～	
			12:00	17:00	22:00	17:00	22:00	22:00	
			1,500円	2,000円	2,000円	3,500円	4,000円	5,500円	
		野球場	1,500円	2,000円	—	3,500円	—	—	
		陸上競技場	450円	700円	—	1,000円	—	—	
		テニスコート (1面につき)							
		イ 個人使用料	施設名		区分		金額		
			陸上競技場		一般		入場1回につき 150円		
					学生		" 70円		
		テニスコート		1面1時間につき 300円					
ウ 設備使用料	使用区分 施設名 野球場	午前	9:00～	13:00～	18:00～	9:00～	13:00～	22:00	全日
			12:00	17:00	22:00	17:00	22:00	22:00	
			600円	700円	700円	1,300円	1,400円	2,000円	
			300円	400円	400円	700円	800円	1,100円	
		本部室	400円	600円	600円	1,000円	1,200円	1,600円	
		審判控室	1室につき	1室につき	1室につき	1室につき	1室につき	1室につき	
		会議室	300円	400円	400円	700円	800円	1,100円	
		更衣室	2,300円	2,400円	2,400円	2,600円	2,800円	3,000円	
		放送室 (放送設備・スコアボード設備含む)	1,400円	1,500円	—	1,900円	—	—	
		陸上競技場	放送室 (放送設備含む)		1日につき 1,000円		1時間につき 2,000円		
テニスコート	照明施設		1時間につき		1時間につき				

区 分	適用年月日	現行使用料		改正使用料		改定率	備考
		金	額	金	額		
(4) 海浜スポーツセンター使用料	H27.5.9						
人工芝多目的グラウンド	施設名	基本使用料 (1時間当たり)		基本使用料 (1時間当たり)			
		昼間 (9:00~18:00)	夜間 (18:00~22:00)	昼間 (9:00~18:00)	夜間 (18:00~22:00)		
	全面	3,000円	6,000円	3,300円	6,600円	10.0 %	
	一般用サッカーコート	2,000円	4,000円	2,200円	4,400円		
	少年用サッカーコート (1面)	1,000円	3,000円	1,100円	3,300円		
	フットサルコート (3面)	1,500円	3,000円	1,800円	3,500円		
	フットサルコート (2面)	1,000円	2,500円	1,200円	2,900円		
	フットサルコート (1面)	500円	2,000円	600円	2,300円		
	休憩棟	無料		無料			

区 分	現行使用料		改正使用料		改定率	備考
	適用年月日	金 額	金 額	金 額		
(5) 加里屋まちづくり会館利用 料	使用時間 室名 多目的室1 多目的室2 会議室1 会議室2	午前 自 午前9時 至 正午 1,500円 150円 150円 150円	午後 自 午後1時 至 午後5時 2,000円 200円 200円 200円	夜間 自 午後6時 至 午後10時 2,000円 200円 200円 200円		積算基準の見直し

区 分	現行使用料		改正使用料		改定率	備考
	適用年月日	金 額	金	額		
2 施設とサービスの一体使用 (1) 葬儀施設使用料	H21. 4. 1					
区分	使用料		使用料			
	本市の市民	本市の市民でない者	本市の市民	本市の市民でない者		
祭壇及び大祭壇	12, 000円	24, 000円	12, 000円	36, 000円	据置	市外は50%増
飾付具	6, 500円	13, 000円	6, 500円	19, 500円		
の使用	6, 500円	13, 000円	6, 500円	19, 500円		
神式祭壇	8, 000円	16, 000円	12, 000円	36, 000円	50. 0 %	市外は125%増
火葬の	4, 000円	8, 000円	6, 000円	18, 000円		
子供 (満12歳未満)	2, 000円	4, 000円	3, 000円	9, 000円		
死胎 (妊娠4箇月以上)	3, 000円	6, 000円	3, 000円	9, 000円	据置	市外は50%増
死体預り 1体	市長が別に定める額		市長が別に定める額			
霊きゆう車の使用	市長が別に定め、告示した額		市長が別に定め、告示した額			
棺箱の支那人 (満12歳以上)	市長が別に定め、告示した額		市長が別に定め、告示した額			
給	市長が別に定め、告示した額		市長が別に定め、告示した額			
(2) 産汚物焼却料	H21. 4. 1					
区分	使用料		使用料			
	本市の市民	本市の市民でない者	本市の市民	本市の市民でない者		
産汚物の焼却 (医療汚物を含む。) 1件	2, 000円	4, 000円	3, 000円	9, 000円	50. 0 %	市外は125%増
(3) 動物焼却料	H21. 4. 1					
区分	使用料		使用料			
	本市の市民	本市の市民でない者	本市の市民	本市の市民でない者		
動物の	3, 500円	7, 000円	5, 000円	15, 000円	皆増	新設
焼却			3, 500円	10, 500円	据置	市外は50%増